

再生水の用途

再生水はトイレの洗浄水のほかにも、いろいろな用途に利用されています。

トイレの洗浄水



ゆりかもめの洗車



池



噴水



せせらぎの池



樹木への灌水



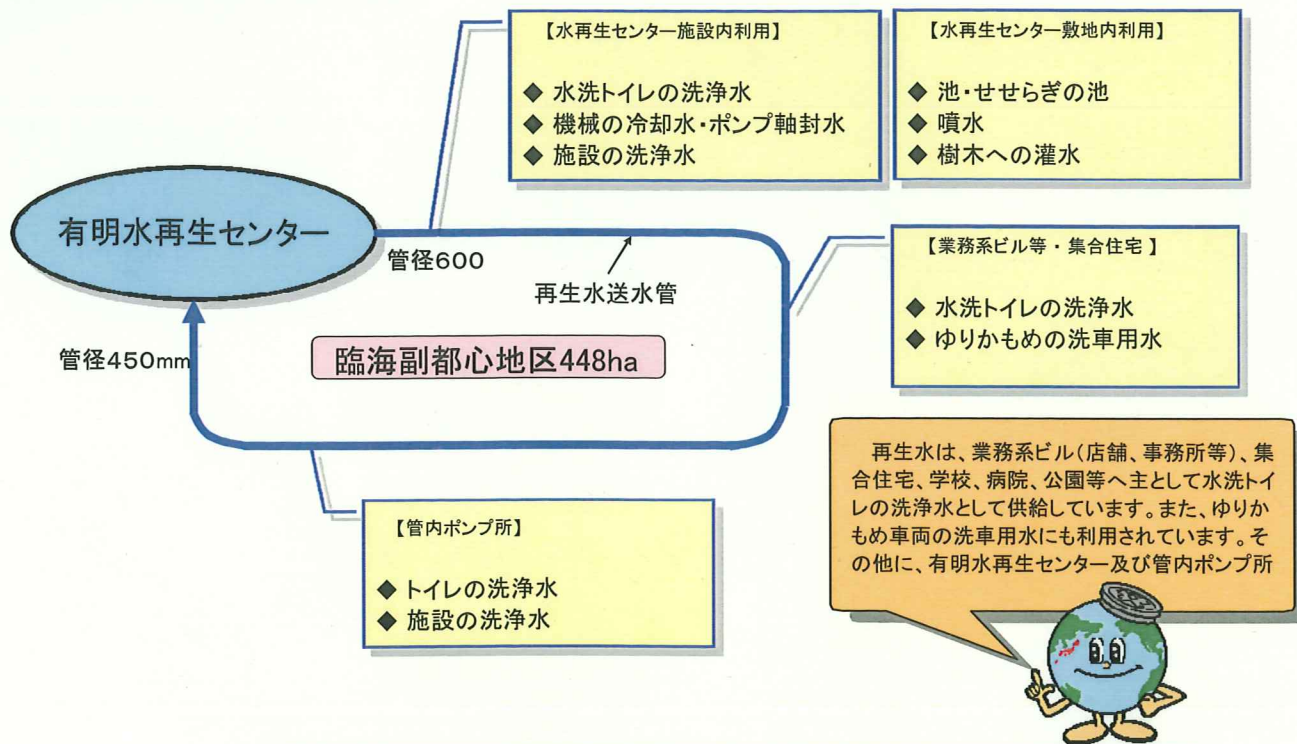
機械の冷却水



施設の洗浄水



再生水の供給先



(問い合わせ先)
 東京都下水道局有明水再生センター ポンプ所・再生水担当
 所在地 東京都江東区有明二丁目3番5号 〒135-0063
 電話 (03) 5564-2035

有明水再生センター 再生水供給施設



東京都は、都市における望ましい水環境の確立を目指し、水の安定供給や有効利用などに取り組んでいます。下水道局では、その取り組みの一環として下水処理水から再生水を製造し、再生水利用事業として再開発地区等のビルに供給しています。都内の供給元としては、有明(臨海副都心地区)、落合(西新宿・中野坂上地区)、芝浦(品川駅東口地区、大崎地区、汐留地区)の3か所の水再生センターがあります。

有明水再生センターでは、平成8年2月から広域循環方式により、臨海副都心地区に再生水の供給を開始しました。この地域の特徴は、都市基盤施設整備の基本方針の一つとして、未来型・自立型のまちづくり、節水型の都市づくりを目指し、地区内処理の原則を掲げています。地区内で生じるごみや下水などは、地区内で処理するクロードシステムを採用しており、業務系ビルの他に都では唯一住宅にも再生水を供給しています。その水質は、高度処理水(生物膜ろ過処理水)をオゾン処理しているため大変良質です。

なお、再生水供給施設は、当センターの高度処理棟地下1階から地上2階にかけて設置されており、3階から5階は江東区スポーツセンターのトレーニングジム、温水プールに上部利用されています。